

## 令和元年度（2019年度）第1回東海市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和元年（2019年）9月19日（木）午前9時30分から11時まで
- 2 場 所 302会議室（庁舎3階）
- 3 出席者 鈴木市長、加藤教育長、秋田教育委員、木原教育委員、堤教育委員、久野教育委員、佐治副市長、宗近副教育長、まちづくりアドバイザー野尻紀恵氏  
企画部 星川部長、成田企画部次長兼企画政策課長、渡邊主任  
教育委員会 江口部長、西山教育委員会次長、河村学校教育課長、中島統括主任、新美主任指導主事、相江指導主事、桑原統括主任  
市民福祉部 後藤部長、徳永社会福祉課長

### 4 議事内容

企画部長： 定刻になりましたので、ただいまから、令和元年度第1回東海市総合教育会議を開催させていただきます。

本日進行を務めさせていただく企画部長の星川でございます。よろしくお願いいたします。

この会議は、法に基づき、公開することになっており、本日の議事録につきましても、後日、公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は秋葉委員が欠席となっております。

それでは、はじめに鈴木市長からあいさつをお願いします。

市 長： みなさん、おはようございます。

本日は、大変お忙しいところ、令和元年度の第1回目となる総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。また、教育委員の皆さまにおかれましては、日頃から本市の教育の充実・発展にご尽力をいただき、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、この総合教育会議ですが、平成27年度に教育委員会制度の改正があり、全国の自治体で、首長と教育委員が定期的に協議を行う会議として設置されたもので、本市においても、毎年テーマを決めて協議を行ってまいりました。平成27年度ははじめ問題に関して協議し、平成28、29年度の2か年では貧困問題に関する協議を行い、具体的な取り組みにつなげてまいりました。

そして、昨年度からは、本市の不登校児童生徒が増加傾向にあり、不登校

は、子ども本人やその家族、社会全体にとっても影響が大きい事柄であることから、不登校問題について、みなさんと協議を進めてまいりました。

今年度からは本市の「まちづくりアドバイザー」としてお願いをしております、日本福祉大学教授の野尻紀恵先生にもお越しいただいておりますので、専門的見地から、また、現場をよく知ってみえるお立場からご助言をいただき、本市の取り組みをより良いものにしてまいりたいと考えているところでございます。

今年度はこれらの課題を解決する具体的な手立てを検討したいと思っております、できれば、中学校3年生の卒業時には、不登校生徒を0人にできるように、市長部局と教育委員会の連携を図りながら、課題解決に向けた対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、積極的な議論をお願いし、私のあいさつとさせていただきます。

企画部長： 続きまして、加藤教育長お願いいたします。

教育長： みなさん、おはようございます。本日は第1回目の会議となります。

本日は昨年度に引き続き、不登校問題に関して協議を進めてまいります。昨年度の協議では、本市における課題を5点にまとめ、その課題に対して、まちづくりアドバイザーの野尻先生からのアドバイスをいただきながら、適切な対応を図ってまいりたいと考えております。野尻先生のお言葉をお借りすると、子どもを取り巻く環境のどこに油をさせば、歯車を上手く回すことができるのか、この場での協議により効果的な取り組みにつながられるよう進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

企画部長： ありがとうございます。それでは、議事につきましては、会議次第に沿って進めていきたいと思っております。

さっそくではございますが、次第1協議事項「不登校に関する本市の現状を踏まえた求められる施策の方向性について」を教育部長から説明いたします。

教育部長： 教育部長の江口でございます。それでは、「不登校に関する本市の現状を踏まえた求められる施策の方向性について」ご説明申し上げます。

まず、簡単な現状と、昨年度、これまでの総合教育会議で整理された五つの課題から確認させていただきます。

A3の資料を開いていただけますでしょうか。

左上「1 増加・多様化・複雑化する不登校」にありますように、不登校

児童生徒数は、全国では平成29年度に約14万4千人、東海市でも平成30年度は小学校67名、中学校147名、合計214名と、残念ながら引き続き増える傾向に変わりはありません。

また、その要因として、昨年度これまで総合教育会議で分析してまいりましたとおり、複数回答で「家庭に係る状況」が最も多く、小学校の6割、中学校の5割を占めております。学校に係る状況では、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が2割前後あり、中学校では「学業の不振」を要因としている生徒も3割程ありました。

本人に係る要因では、「不安の傾向」「無気力の傾向」がそれぞれ3割前後を占め、次に本人にも周囲にも原因がわからない「その他」が続いている現状です。

その下、「2 不登校の現状分析を整理」には、前回3回目の会議までで五つの現状に整理されています。その対応として求められているのが、右上の「3 現状から見える課題への対応」です。

(1)として、学校と各機関とが連携し、ケースに応じた保護者への支援をできるようにする「家庭への支援に対応」、(2)として、児童生徒の人と関わる力や不安に対処する力を高めていく「人と関わる力への対応」、(3)として、小学校から中学校への学習や生活がスムーズにつながるようにする「中1ギャップへの対応」、(4)は、児童生徒に関わる者の発達障害への理解を促進する「発達に関する対応」、最後(5)は、中学校卒業時や卒業後に希望や安心感をもてるよう、継続した支援を受けられるようにする「未来へつながる対応」の、以上五つの対応が必要とされました。

ここまでの、過去3回の総合教育会議で話し合われた内容となります。

さて、そこでその下、これまで本市が不登校児童生徒の状況に応じて対応してきた取り組みを生かしながら、さらに時代に合った次の一手とすることを目指し、「4 五つの課題を解決する主な手立て」として、以下のように考えました。

まず、中央の二つの青い四角囲みをご覧ください。この取り組みを進める柱として、まず五つの課題を中心となって解決する専門家を導入するのが効果的であると考えます。また、解決を目指すため、これまでの取り組みを生かしながら連携の仕組みづくりを進めることが必要だと思えます。

さらに、この柱に基づく五つの手立ては、それぞれの課題に対応するだけ

でなく、相互に密接な関わりを持っていると考えられるため、互いの円を重ねて示させていただきました。

それでは、五つの手立てについて、具体的に説明させていただきます。折込の次のページをご覧ください。

(1)「家庭の支援に対応」する手立てとして、早期対応や様々な機関との連携を更に強化促進するために、専門職としてスクールソーシャルワーカーの導入を提言させていただきます。

保護者が時間的にも心理的にもゆとりがもてず、学校と連携して十分に子どもを支援することができない状況が見受けられる今、スクールカウンセラーは県配置9名と市独自配置4名の計13名が各校に配置されたり、担当校を巡回したりして相談活動に当たっています。しかし、家庭の状況が要因になっている不登校児童生徒には、心理の専門家として子ども等の心の悩みを聞き、その人自身にアプローチするスクールカウンセラーだけではなく、福祉の専門家として各機関を結び、子どもの環境に働きかけるスクールソーシャルワーカーの活用が有効です。実際に導入した県内他市町の例を二つほど載せてありますが、今日はまちづくりアドバイザーとして御指導いただいている日本福祉大学教授の野尻紀恵先生にお越しいただいておりますので、先生が経験された実例を紹介いただきたいと思います。野尻先生、よろしくお願ひします。

野尻紀恵氏： 日本福祉大学教授の野尻でございます。今年度から東海市のまちづくりアドバイザーとして、東海市の力になれる機会をいただいたことを大変嬉しく思っております。東海市とは、子育て分野において講演の依頼等をお受けしたことがありますが、東海市の子育て分野における取り組みがとても先進的で、妊娠期から子育て期までを丁寧支援を行っていると思っており、その支援を学校までつなげることができたら、現在の様々な課題の解決の糸口になるのではないかと考えています。

私自身は、高等学校に教員として勤務していたことがあり、高校生でさえ虐待や貧困等の家庭の要因で、学校に通うことができない子たちがいました。現代の子どもたちは「夢がない」という話をよく聞きますが、私が出会った子たちのなかには「夢を持たないようにしている」と話す子もいました。例えば、生活保護を受けている家庭では、保護者が子どもに「働くな」と言っていることもありました。そういった家庭の子は、学校で勉強する必要はな

いと考えるのは当然で、「子どもは育てられたようにしか育たない」ということを実感しました。「今の子たちは、」と不満を言っても、その子たちを育てたのは、大人の私たちです。であれば、この連鎖は今の子たちから断ち切っていくしかない。市にあるあらゆる機関やNPOなどと上手に連携して、子どもを取り巻く環境をコーディネートしていく必要があると思います。ソーシャルワーカーは子どもたちの個別支援だけを行うのではなく、コーディネート機能を果たしながら、地域づくりまで取り組んでいくこととなります。

私が体験した実例としては、例えば、6人兄弟の家庭で、子どもはネグレクトの環境にあったため、子どもたちは乳児院で育てられていました。成長して進路を決める段階で家庭に戻され、上から2番目の子は自立する気持ちがあったため、福祉課の職員や主任児童委員などとケース会議を行いました。結果的に、主任児童委員の方が地域と一緒に「子どもの居場所をつくる」という活動が一番子どもたちに良い効果を与えました。

子どもの居場所というのは、そこで学習支援をしたり、時にはご飯を一緒に食べたりしました。その家庭の子だけでなく、他の貧困家庭の子等も参加し、また、その家庭の母親も訪れるようになりました。母親とボランティアの方が粘り強く話を続けた結果、突然、母親が学校のプリントを持ってきて「読んでほしい」と言われ、そこで初めて母親が「字が読めない」という課題を抱えていたことが発覚しました。その母親自身もネグレクトの家庭で育ち、不登校の状態にあり、プリントにある「個人懇談」の意味も分かっていない状態でした。そこで、関係機関と連携して、知的障害に関する手帳を取り、就労支援を受け、ついには仕事を始めることもできるようになりました。その影響もあったのか、子どもたちは学校に行くようになりました。

また、別の例では、ある家庭で保護者が暴れることがあり、児童相談所と連携して、子どもは祖父母の下で養育することになりましたが、その子は「どうせ勉強しても、お金が無くて学校には通えない」という話をしている状態でした。そこで今後の自分の人生について様々なシミュレーションして、子どもに自ら選択させることにしました。

例えば、1案目では、母親を信じて、母親に奨学金等をもらうように動いてもらう案、2案目は自分で奨学金を申請する案といったシミュレーションです。さらに、自分の力で進学する場合、高校や大学までどの程度の金額が必要で、そのためにいくら奨学金をもらう必要があるか、また足りない部分

は、お金を借りて進学するのか、就労後どの程度の給料が必要なのか、と話を進めました。

相談の結果、本人が選んだ道は「自分で奨学金を申請し、公務員になるため、法学部へ進む」という道でした。本人曰く「私はたまたま支援を受けられて道が開けたが、友達で生活に困っている人をたくさん知っている。制度を変えるため、公務員になる」ということでした。このように自分が選択できる未来を提示し、道筋をつくる手助けをすることで、自分で未来を切り拓いていくことができたケースもあります。

事例を挙げだすとキリがありませんが、子どもたちが安心して生活できる仕組みを作ることで、子どもたちの未来は大きく変わると思いますので、効果的な取り組みになるよう考えていきたいと思います。事例紹介は以上です。

教育部長： 貴重なお話ありがとうございました。

それでは、資料の説明を続けさせていただきます。2ページ、アをお願いします。こちらにありますように、既に市としても「まず一人を救う」「新たな一人を出さない」ために、不登校傾向の児童生徒のためにそれぞれの状況に応じた対応を進めてまいりました。例えば、集団生活が難しく学校に通えない児童生徒のために適応指導教室として「ほっと東海」を運営したり、保健室に来る児童生徒のために「心の相談員」を配置したりしています。それらを【継続】し、関係者や関係機関、病院、児童相談所等を更に結び、支援の見立てや協議する場を設けることは有益であると考えます。また、【新規として】イ スクールソーシャルワーカーとの協働は教職員のスキルアップにもつながり、市全体の対応力を高め「早期発見」「早期支援」につなげることができます。さらに、複数の不登校傾向の児童生徒を抱え、授業の合間をぬって家庭訪問を繰り返す教職員の多忙化抑止にもつながると考えます。

少し長くなりました。次に、(2)のアは、子どもたちの「人と関わる力への対応」として、コミュニケーションスキルや、不安感情をコントロールする力を高めるトレーニングを学校が【推進】、進めていくことにあります。元来、学校は集団生活を通して様々なトラブルを乗り越え共に目標を目指すといった、経験を培う場です。しかし、人との関係が一段と希薄になりつつあり、かつてないスピードで変化し、予測が困難な社会になりつつある中で育っている子どもたちには、こういった経験を学びとして習得する機会が必要となっているのではないのでしょうか。3ページにありますようなトレーニングは、

特別支援教育としては本市でも「セカンド・ステップ」という名称で、一部の学校や学級では既に取り組み始めています。今後、市教員研修センターと進め方について協議し、保護者の理解も得ながら各学校での普及を図りたいと思います。

また、イとして【新規】に、保護者自身にも親離れ、子離れと言われる子どもの自立を促す学びの機会を、関連機関と相談しながら考えてまいりたいと思います。

その下、(3)は「中1ギャップへの対応」です。中学校へのスムーズな進学は、中1段階での不登校の増加を防ぐ手立ての一つとなります。本市は、市の小学校区が複数の中学校区に及んでいるため、同じ小学校の卒業生全員が同じ中学校に入学するケースと異なり、小中連携の取りにくさがあることも事実です。しかし、アにありますように、既に様々な取り組みが行われたり、計画されたりしており、【継続】していきます。今後、イ【新規】として、各校の取り組みを一覧としてまとめ、情報交換できるようにします。その上で統一した取り組みができるかもふくめて、研究・推進してまいりたいと思います。

めくっていただいて4ページ、(4)「発達に関する対応」として、ア【推進】する内容として、年齢の低い時期につかんだ心身の発達の偏りを、本人や保護者の困り感に対する切れ目のない支援としてつなげてまいりたいと思います。まちづくりアドバイザー野尻先生より、本市は市民福祉部が「しあわせ村」や子育て支援センターを中心に乳幼児期まで適切な支援ができるように素晴らしいシステムで運営していると、感想をいただいています。その上で、イ【新規】として、保健師、保育士等と学校が連携し、互いの困り感を紐解く情報交換する場を、まずは検討してまいりたいと思います。スムーズな情報共有は、子ども自身の「子育て支援」につなげることができるはずです。個人情報の守秘義務等、課題はございますが、野尻先生の御助言もいただきながら、やがては専門家や医療機関とも、早期につなぐシステムの構築を目指してまいりたいと思います。

最後に(5)「未来へつながる対応」への手立てとして、ア 不登校傾向の児童生徒とその保護者が将来に明るい希望をもてるような社会や人と結ぶ支援を【推進】します。一例として、本年度も7月27日に市芸術劇場で、不登校傾向の児童生徒とその保護者を対象に「子どもの自立と未来を語る会」を

開催しました。「ほっと東海」に通級していた不登校経験のある高校生や大学生、子どもが不登校の経験をした保護者らがパネラーとなり、パネルディスカッション等を行いました。語られた体験談や今の思いは参加者の多くの方に前を向いて踏み出す後押しになったことと思います。さらに、6中学校の進路担当の教員が揃い、不登校生徒を積極的に受け入れたり、受け入れ経験があったりする20校近い上級学校のパンフレットを用意して、自由に持って帰ってもらうようにするなど、参加した生徒や保護者が未来に向かって考えようとする貴重な機会になりました。他にも、市のスクールカウンセラーが毎月第3木曜日に不登校傾向の子をもつ保護者のための「親の会」を開いています。参加自体もなかなか難しい子や保護者もいますが、粘り強く声をかけていくことが後押しにもなっています。市にはひきこもり支援センター「ほっとプラザ」もあり、センター長は、隣接する適応指導教室「ほっと東海」に通う児童生徒に絵手紙の指導にあたるなど、まずは知ってもらいつながりがもてるよう努めています。今後は、地域のNPO等、子育て支援・若者支援との連携を進め、将来の市民性も高められる支援活動と結びたいと考えております。そのためにも、人と人がつながる取り組みをイとして【新規】スクールソーシャルワーカーの配置により、さらに進めてまいります。

以上が、五つの課題を解決する手立てになります。次の5ページの図は、今までの市独自の取り組みを生かしつつ、さらに時代に合った次の一手として、中心となって解決する専門家を導入し、解決するための連携の仕組みづくりを進めていくことを、不登校の児童生徒を中心に示したものです。

「不登校の子たちは外からは分からないが、力をためている火山と同じ。アプローチを続けていけば、人によって時期は違っても、必ずマグマのように蓄えた力で一步を踏み出す日が来る。」これは、長年、本市の不登校対策に関わってくださっている名古屋学芸大学の大原教授の言葉です。

また、今日来てくださったまちづくりアドバイザー野尻先生からは、「不登校の子は、どこかの歯車が止まってしまって動けない状態と同じ。スクールソーシャルワーカーは、どの歯車を触ると動き出すか見立て、連携する機関に役割のタクトを振り、一緒に不登校を解決するオーケストラのようなもの。曲に合わせて楽器の編成を変えるように、一人一人に合わせた支援のアプローチに協力したい。」と伺いました。一人一人は様々なケースですが、「まず一人を救う」「新たな一人を出さない」姿勢で、取り組んでまいりたいと思



ます。以上で説明を終わります。

企画部長： ただいま、説明をさせていただきました内容について、ご意見、ご質問等  
はありますでしょうか。

秋田委員： 私も主任児童委員を務めておりましたので、事例を興味深く聞かせていた  
だきました。学校の先生だけでは、家庭の中まで入り込んで対応していくこ  
とは様々な課題から難しいと考えており、福祉の観点も含めて様々な機関を  
つなぐ、スクールソーシャルワーカーの必要性を強く感じているところです。

子どもの将来のことを考えると、昨今、「無理して学校に行かなくても良い」  
という報道等があると思いますが、学校に行かない場合には社会とのつなが  
り、自分らしくいられる居場所が重要だと考えています。

また、昨年度とりまとめた5点の課題については、社会福祉課や女性・子  
ども課、学校教育課が連携して取り組みを進めていると思いますが、不登校  
児童生徒が増加しているなか、さらなる対策が必要だと思います。資料5ペ  
ージの図にあるような様々な関係者の中心となって、スクールソーシャルワ  
ーカーがまとめるような部署、組織の必要性を感じています。

学校教育課長： 学校の先生は、やはり授業が第一ですので、毎日家庭訪問に行くとい  
うことは時間的制約からも現実的には難しいと感じており、楽しい授業を行うこ  
とに注力できるような環境を整備していきたいと考えています。

市民福祉部長： 乳幼児期から子育て期までのデータの蓄積が、学童期にまでつながり切っ  
ていないという課題は実際にあります。国からは新しく「家庭総合支援拠点」  
を設置するという方向で通知等が出ており、その対応について検討を進めて  
いる段階となっています。

堤委員： 質問させていただきます。市民福祉部から学校につながりという話がありま  
したが、具体的にはどういったことを想定しているのでしょうか。

市民福祉部長： 妊娠期から子育て期までに蓄積した子どもの発達の状態や家庭の状況など  
のデータの連携を想定しています。各地区担当の保健師が子どもの様子を継  
続して見ているなど、せっかく昔から子どもたちを見ていた人の持っている  
家庭環境などの情報を学校につなげることができていない状態にあり、情報  
の一元化等を通して、連携を図っていきたいと考えています。

市長： 今まで本市では保幼一元化ということで保育園と幼稚園の学ぶ力を同じに  
していこうということで、小学校に進学する時に学校と連携ができるように  
していました。今まで中学校に進学した際の、いわゆる中1ギャップによっ

て、不登校が増加することは課題としてあがっていましたが、本市の現状では近年、小学校低学年での不登校が増加していることから、保育園や幼稚園と小学校の連携ができていないのではないかと考え、データの連携の必要性を強く感じているところです。

子育て期の健診データは健康推進課が、身体測定に関するデータは小中学校がそれぞれ別に保有しており、連携ができていません。また、小中学校での身体測定のデータは、高校まで連携が図れていません。せっかくのデータもそれぞれに保有しているだけで連携した分析ができていない状態にあるのは、大きな課題だと感じており、小学校1年生頃の不登校を減らすことも視野に入れて、福祉分野と教育分野がしっかりとつながるような仕組みを作りたいと感じています。

スクールソーシャルワーカーの必要性は全体で共有できたと思われませんが、東海市でスクールソーシャルワーカーを配置していこうとした際に、こういった立場で配置するのが適切でしょうか。他市町はどのような状況でしょうか。

野尻紀恵氏： 愛知県全体の状況では、年齢的には若い子が担い手になっており、立場としては、豊橋市は嘱託雇用として4名配置していたところ、今年度から教育委員会における福祉職として正規雇用となり、春日井市も同様の動きです。全体では半数が嘱託雇用としての採用で、来年度からの制度の変更に合わせて3年程度雇用した後、正規職員にするといった考えの自治体もあると聞いています。

市長： スクールソーシャルワーカーは、正規職員としての雇用か、嘱託職員としての雇用か、こういった立場で配置するかが重要だと感じています。現在、福祉職ではソーシャルワーカーとして正規職員を配置していますが、教育委員会のなかにも同様に配置することも考えられます。嘱託職員では身分保障の面で厳しいこともあり注意が必要です。例えば、任期付き職員として採用し、その後、正規職員へという道も考えられます。

野尻紀恵氏： 私の周りの学生でも「正規職員でないなら」と諦めている子も実際にいるため、雇用環境はとても重要だと考えます。また、東海市において、小学校低学年からの不登校の子が増加している件については、気になっています。子育て期において関係していた保健師の方なら、情報を把握しているケースが多い時期のため、学校の先生とは違う視点で子どもを見ることができる人

からの支援があるということは、不登校を未然に防ぐためには、非常に効果的なことだと考えています。

堤 委員： 先ほど野尻先生の話の中で、NPOとの連携という話がありましたが、もう少し詳しく聞かせていただけますか。

野尻紀恵氏： 知多半島は全国的に見ても、NPOの活動がかなり盛んに行われている地域で、市の課題に対して団体が立ち上がっていることが多くあります。子育て支援を行っている団体や子どもの居場所づくりを行っている団体などが多くありますので、そういった団体と学校や福祉が連携して取り組んでいくことは課題解決につながっていくと思います。

堤 委員： 現在、市で設置しているほっと東海やほっとプラザなどの不登校や引きこもりに関する教室がありますが、そこにも通えない子の受け皿が必要だと感じているところです。

野尻紀恵氏： 元不登校の学生などの話を聞くと「学校臭がしないところがいい」とよく言っていました。そういった意味でも地域の団体が運営しているという居場所が効果を発揮することがあると思います。

木原委員： 先日NHKで、学校に通えない子の居場所を地域に作ろうという「とまり木」という活動に関する放送がされていました。地域のカフェや商店、お寺、農園など、多様な場所が居場所として登録されており、全国で108か所あるということでしたので、こういった取り組みが東海市でも広がっていくと良いと感じました。

また、その番組では、別の取り組みとして、学校の中にフリースクールを設置しているケースが紹介されていました。そこは登下校の時間も学ぶ内容もその子にあったペースに設定できるということで、そこなら通うことができる子も多いとのことでした。このような従来とは異なった観点からの取り組みの可能性もあると考えています。

久野委員： 私の知っている例ですが、幼少期には人見知りや激しく、いつもと異なる環境になかなか馴染めないような性格の子がいましたが、小学校に進学した際には、保育園の先生が学校に顔を出してくれるなどのサポートのおかげで、なんとか学校に馴染むことができました。ですので、保育園や幼稚園と小学校の連携はとても重要だと考えています。

また、現在、見守り活動の一環として朝のあいさつ運動を行っていますが、4月にはあいさつができなかった子が、今はあいさつができるようになって

いるなど成長を感じているとともに、子どもと地域との関わりが子どもたちにとって良い雰囲気づくりにつながっていると感じ、子どもたちと地域が関係を深めることは重要だと思いました。

堤 委員： 野尻先生の事例に「将来の道筋を見せる」ことが重要という話がありましたが、不登校の子たちの就労ということについては、どういった状況でしょうか。

指導主事： ほっと東海に通っていた子については、ほとんどが通信制高校やサポート校に進学をしています。そういった学校では、昼の登校など多様な通学に対応できる仕組みができています。その先の就労ということについては、現時点ではデータがそろっていない状況です。先ほどNPOの話がありましたが、NPOのなかに就労に関する活動をしている団体もあるため、連携を図って取り組んでいきたいと考えています。

企画部長： 就労ということに関しては、本市の社会福祉課に自立生活支援グループを新たに設置しており、就労に関する相談業務等も行っています。ほっとプラザなどの市の機関とも連携しながら、取り組みを進めています。

社会福祉課長： ほっとプラザでは、知多の若者サポートセンターと連携しながら、自立支援を図っています。就労先については、現在、東海商工会議所と協議を進めており、東海市内での就労先を増やすなど連携を深めていきたいと考えているところです。

企画部長： ありがとうございます。それでは、次第2「教育行政の推進に向けた意見交換」に移らせていただきます。本日は、市長と教育委員の皆さまがお揃いとなる貴重な機会ですので、教育行政の推進に向けた忌憚のない意見交換の場としたいと思っておりますので、何か意見等がございましたら、発言をお願いします。

木原委員： 不登校問題に関連して「引きこもり」の人数は把握しているのでしょうか。

社会福祉課長： 人数は国が示している推計に合わせて把握はしていますが、本当の人数という全数調査を行わなければ把握はできない状況であり、調査については、課題が多くあり、現在検討しているところです。

木原委員： 確かに、例えば「家事手伝い」といった表現をされると、調査自体が難しいとは感じてます。

堤 委員： 現在、学校が抱える様々な課題に対して、法的解釈からアプローチする「スクールロイヤー」が話題になっていますが、本市における状況はどうでしょ

うか。

学校教育課長： 教育委員会として弁護士と契約をしていますので、問題に対する法的な相談はそちらに行っているところです。

教 育 長： 今年、弁護士の方に研修を行っていただきました。学校が懸念している課題への対応を協議、相談できた事例もあります。

企画部長： 野尻先生、東海市の総合教育会議にご参加いただき、感想等はございますでしょうか。

野尻紀恵氏： 本来、子どもは対策の対象になるものではないと思いますが、現在は対策をとらなければいけない状況になっていること自体が、子育て、子育てが難しくなっている証拠だと感じています。東海市は子育て分野がしっかりしているので、それを他分野にもつなげることができれば、大きな力になると思います。

現在、国の考えでも「強い自立」は目指しておらず、高齢者でも障害者でもだれでも地域のなかで自分らしく暮らせるように「頼れる自立」を目指しています。ということは、多少人見知りでも発達に障害があっても、地域の中で子どもたちが過ごしていけるような仕組みをあるまじになる必要があるということで、子どもたちが安心して生活できて、東海市のことを好きになって大人になっていくようなまちづくりをしていくことが大事だと本日の議論を聞いていて、さらに強く感じました。本日はありがとうございました。

企画部長： ありがとうございました。それでは最後に、次回の開催日について企画政策課長からご説明いたします。

企画政策課長： 第2回総合教育会議は、次第にございますとおり、11月13日午後3時からの開催を予定しておりますので、ご予約をよろしくお願いいたします。

第2回目の会議では、不登校に関しまして、求められる具体的な取り組み等について、再度ご意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

企画部長： これで、第1回総合教育会議を終わります。本日は、皆様御多忙の中、ありがとうございました。